

粕屋町男女共同参画計画（後期計画）（案）

に対する意見を募集します

意見募集期間

令和元年12月20日（金）から令和2年1月20日（月）まで

男女共同参画社会の実現に向けた取組は世界中で推進されており、粕屋町においても平成27年度に粕屋町男女共同参画計画（平成27年度～令和6年度）を策定しました。

計画期間の中間年にあたる現在、社会情勢の変化や様々な関連法の改正・施行に対応するため、計画について点検と見直しを行い、後期計画の策定を進めています。

このたび、粕屋町男女共同参画計画（後期計画）（案）を公表し、パブリックコメント（意見募集）を実施します。

■男女共同参画計画について

男女共同参画社会を形成するため、粕屋町男女共同参画推進条例に基づいて策定するものです。

粕屋町では、「女性も男性も共にいきいきと活躍し、誰もが輝く活力ある粕屋町を構築する」を本計画の基本理念とし、教育・啓発、子育て・介護支援、健康福祉など多岐にわたる分野において、男女共同参画の視点を取り入れた取組を進めています。

○閲覧場所

- ・粕屋町役場「1階町政情報コーナー」「2階協働のまちづくり課」
- ・粕屋フォーラム「図書館」
- ・サンレイクかすや「ご案内・募集コーナー」
- ・かすやこども館

※粕屋町ホームページ(トップページ>行政ガイド>広聴・広報>パブリックコメント)にも掲載しています。

○意見を提出できる方

- ・町内に在住、在勤、在学している方
- ・町内に事業所などを有する方
- ・町に納税義務を有する方
- ・案件について利害関係を有する方

○意見提出方法

(1) ご意見は、郵送、ファクシミリ、電子メール、電子申請、直接持ち込みのいずれかでお寄せください。

- ・ 郵送の場合 〒811-2392 粕屋町駕与丁一丁目1番1号
粕屋町役場 協働のまちづくり課宛
- ・ ファクシミリの場合 092-938-3150
- ・ 電子メールの場合 machizukuri@town.kasuya.fukuoka.jp
- ・ 電子申請 粕屋町ホームページから（粕屋町からのお知らせ）
<http://www.town.kasuya.fukuoka.jp/>
- ・ 直接持ち込みの場合 粕屋町役場協働のまちづくり課

(2) 意見書の様式は、粕屋町役場（町政情報コーナー、協働のまちづくり課）、サンレイクかすや、粕屋フォーラム、かすやこども館にも備え付けています。
なお、(3)の項目が記載してあれば任意の様式でも受け付けます。

(3) ご意見には、次の項目を記入してください。

- ・ 案件名 「粕屋町男女共同参画計画（後期計画）」
- ・ 住 所 （事業所等の場合は所在地）
- ・ 氏 名 （事業所等の場合は事業所名称と担当者氏名）
- ・ 連絡先 電話番号又はメールアドレス
- ・ 意 見 ①該当項目
（資料のページ番号など、どの部分についてのご意見であるか
明記してください）
②意見の内容
（理由も記入してください）

○その他

意見募集後にご意見に対する町の考え方は公表させていただきますが、個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承願います。

なお、ご意見を提出された方の住所・氏名は公表いたしません。

○問合せ

〒811-2392 粕屋町駕与丁一丁目1番1号

粕屋町役場 協働のまちづくり課 地域協働係

☎938-0173/FAX938-3150 E-mail machizukuri@town.kasuya.fukuoka.jp